

近江八幡市水道経営ビジョン(経営戦略)の改定について

本市水道事業の現状と課題について

近江八幡市 水道事業所上下水道総務課

目次

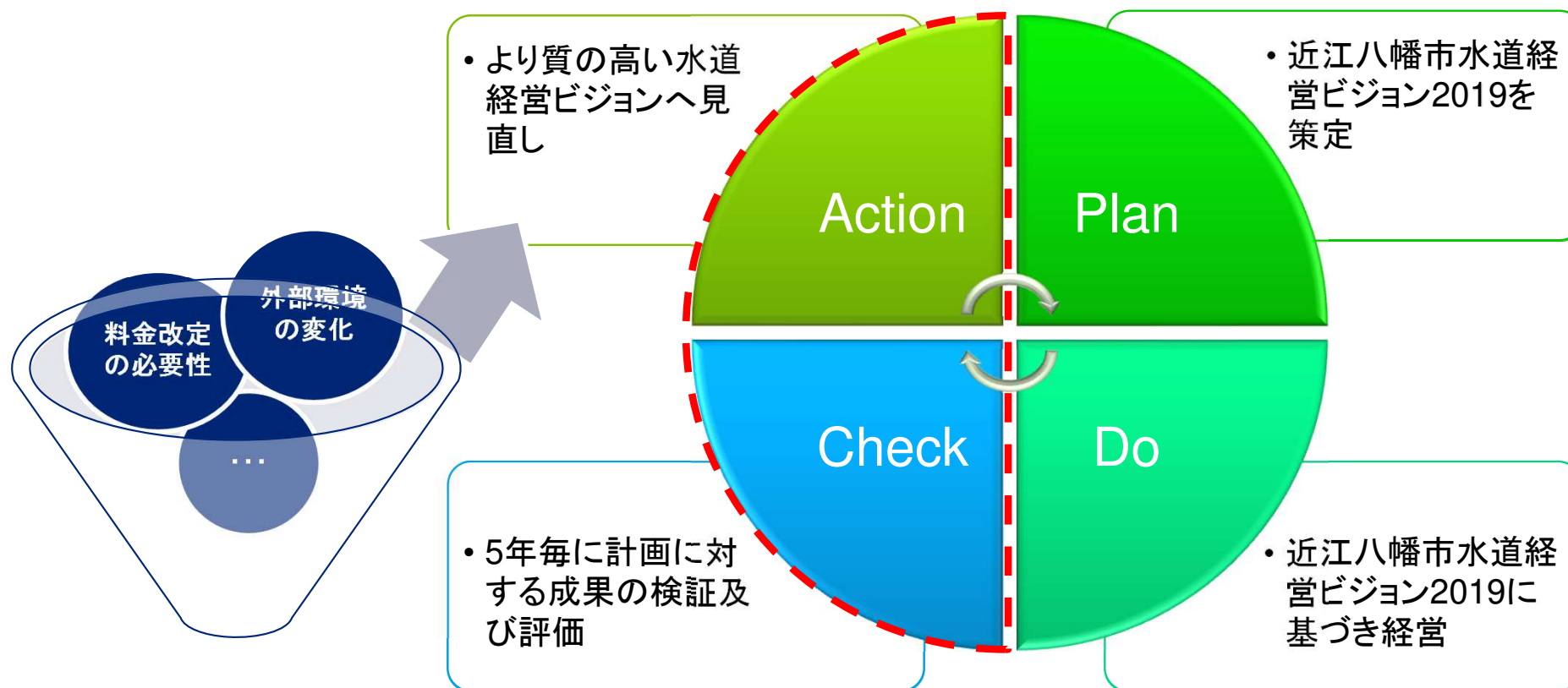
1	水道経営ビジョン(経営戦略)の改定趣旨	2
2	水道事業の概要	4
3	水道事業の経営状況	8
4	水道事業の将来環境	20
5	水道事業の課題	24
6	今後のスケジュール	26
	参考資料	28

1 水道経営ビジョン(経営戦略)の改定趣旨

1 水道経営ビジョン(経営戦略)の改定趣旨

PDCAサイクルに基づく中間見直し

- 総務省が公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略策定後、3~5年毎に、計画に対する成果の検証・評価を実施、より質の高い経営戦略へ改定することが求められています
- 現行の「近江八幡市水道経営ビジョン2019(計画期間:令和元年度~令和10年度)」の見直しにあたって、これまでの計画に対する評価や外部環境の変化を踏まえて、水道経営ビジョンを見直します



2 水道事業の概要

2 水道事業の概要

事業概況

- 普及率は99.8%に達しており、ほぼ市内全域に水道水が給水されています
- 水道の供用開始から70年以上が経過しており、管路等の施設の老朽化が進行しています

■事業概況(令和6年度末時点)

行政区域内人口	81,742人
給水人口	81,539人
普及率	99.8%
面積	177.45km ² (うち琵琶湖76.03km ²)
供用開始	昭和28年4月1日
配水能力	36,736m ³ /日

■施設概況(令和6年度末時点)

浄水場	4力所
配水池	5力所
管路延長	566.32 km
うち、導水管	1.40 km
うち、送水管	1.29 km
うち、配水管	563.63 km

※管路延長は令和5年度数値

本市位置図



(参考)施設の概要

施設の状況(牧配水区域、長福寺配水区域、円山配水区域)

① 牧配水区域

(浄水施設) 牧浄水場

給水開始	昭和40年10月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	7,150m ³ /日

(配水池) 牧配水池

容量	2,400m ³
水源	牧浄水場
配水方法	加圧配水

② 長福寺配水区域

(浄水施設) 岩倉浄水場

給水開始	昭和48年5月
水源	地下水(浅井戸)
浄水方式	エアレーション・消毒
配水能力	11,450m ³ /日

(配水池) 長福寺配水池

容量	5,046m ³
水源	岩倉浄水場、県水
配水方法	自然流下

③ 円山配水区域

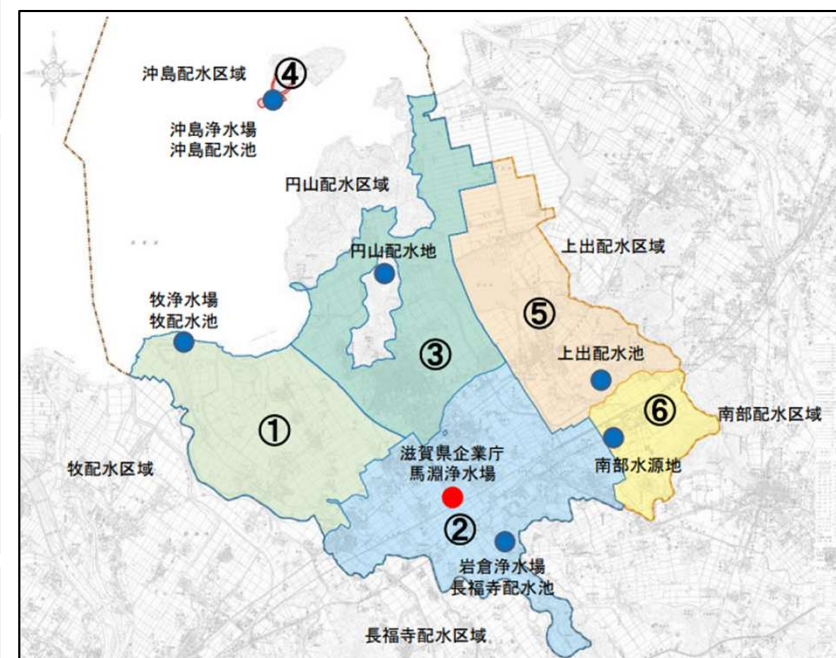
(浄水施設) なし

※滋賀県企業庁から受水

(配水池) 円山配水池

容量	6,000m ³
水源	県水
配水方法	自然流下

本市配水区域位置図



(参考)施設の概要

施設の状況(沖島配水区域、上出配水区域、南部配水区域)

④ 沖島配水区域

(浄水施設)沖島浄水場

給水開始	昭和36年3月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	304m ³ /日

(配水池)沖島配水池

容量	209m ³
水源	沖島浄水場
配水方法	自然流下

⑤ 上出配水区域

(浄水施設)なし

※県から受水

(配水池)上出配水池

容量	2,000m ³
水源	県水
配水方法	自然流下

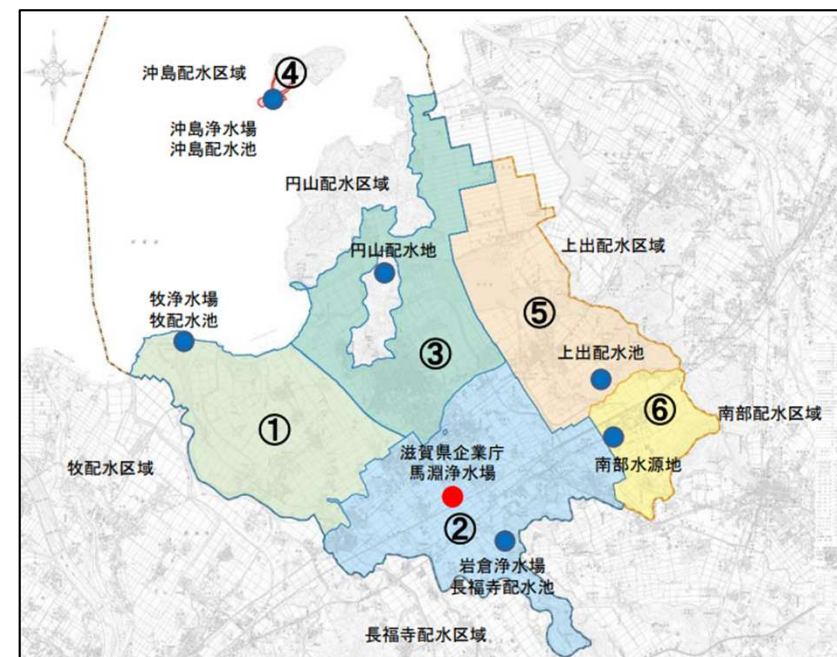
⑥ 南部配水区域

(浄水施設)南部水源地

給水開始	昭和54年
水源	地下水(深井戸)
浄水方式	エアレーション・消毒
配水能力	570m ³ /日

(配水池)なし

本市配水区域位置図

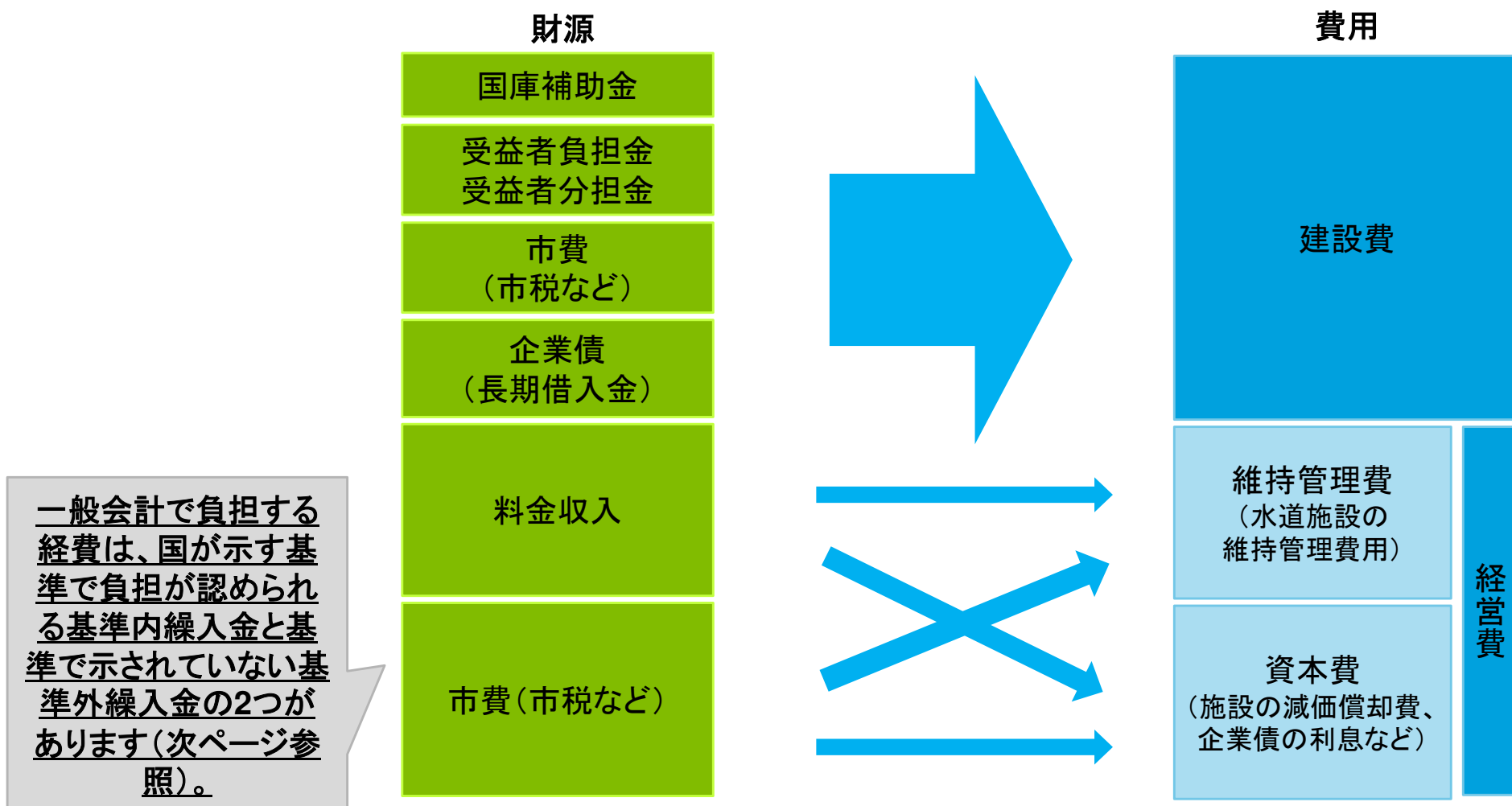


3 水道事業の経営状況

3 水道事業の経営状況

独立採算の原則

- 公営企業の経営は独立採算が前提となります
- ただし、公共性のある経費や能率的な経営を行っても独立採算が困難と認められる経費は、市税などの税金である一般会計により負担することが定められています



3 水道事業の経営状況

収益的収支と資本的収支

- 水道事業の会計は、日々の事業運営に関する収支である収益的収支と、施設の整備・更新や借入等に関する収支である資本的収支に分類されます

収益的収支

- 施設の運転・管理などの事業運営に関する収支を言います

主な収入科目：料金収入、長期前受金戻入等

主な支出科目：受水費、維持管理費、減価償却費、支払利息 など

資本的収支

- 施設の整備・更新等に関する収支を言います

主な収入科目：企業債、他会計出資金（繰入金）、国庫補助金

主な支出科目：建設改良費、企業債償還金 など

3 水道事業の経営状況

基準内繰入金と基準外繰入金

- 繰入金は、一般会計が負担すべき経費として、国から示される基準に基づき繰り出される基準内繰入金と、財源不足補填等のため基準に基づかずに繰り出される基準外繰入金があります
- 独立採算が前提となるため、経営を維持するために基準外繰入金を必要としている場合には、抑制を図っていく必要があります

基準内繰入金

- ・一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、国（総務省）が毎年度「繰出基準」として示しており、この繰出基準に基づき、一般会計から繰り出される資金（例：消火栓、災害対策など）

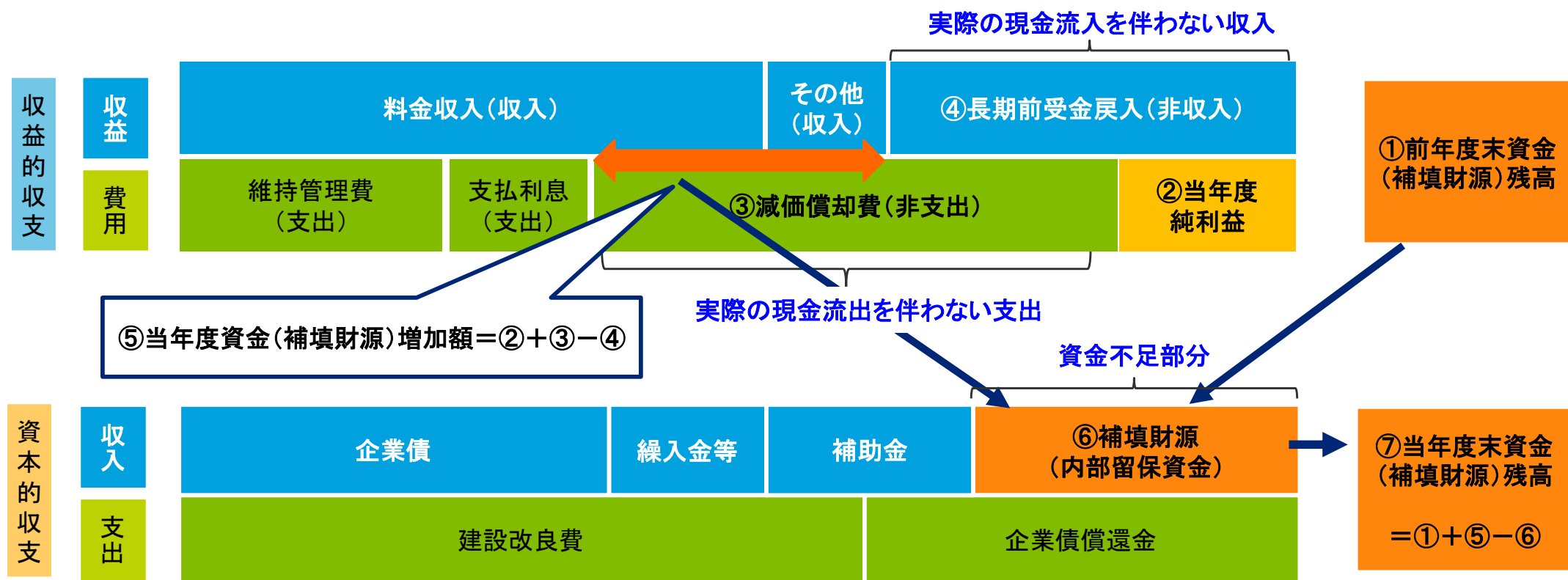
基準外繰入金

- ・基準内繰入金以外で、公営企業の財源不足を補填する等のため、地方公共団体から任意で繰り出される資金
- ・基準外繰入金については、中長期的に自立的で健全な経営を行うため、可能な限り抑制を図っていく必要があります

3 水道事業の経営状況

収支の構造

- 水道事業では、通常、資本的支出（建設費・借入償還など）が資本的収入を超過します
- 収入の不足分は、補填財源（前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金など）によって補っています



補填財源

資本的収入が資本的支出に不足する場合、不足額を補填する企業内に留保している財源。
資本的支出は資本的収入と補填財源の範囲内に抑える必要があります。

3 水道事業の経営状況

収益的収支(令和6年度決算見込み)

- 令和6年度の当年度純利益は1.8億円となりました
- 料金収入で大半の費用を賄えており、一般会計繰入金がなくとも利益を確保できています

【収益的収支】

(億円)

収益	料金収入 14.2						長期 前受金 戻入 1.6	その 他 0.9
費用	受水費 5.3	減価償却費 5.3	人件費 0.8	委託費 1.7	支払利息 0.5	その他 1.3	当年度 純利益 1.8	

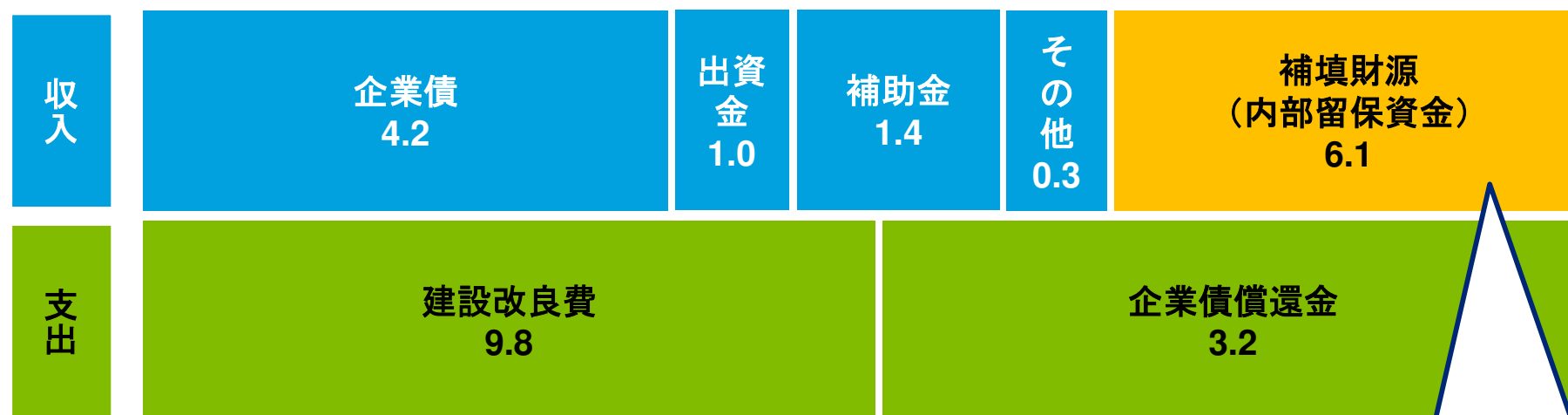
3 水道事業の経営状況

資本的収支(令和6年度決算見込み)

- 建設改良費や過去に発行した企業債の償還金といった支出を、収入(企業債等)に加え、補填財源で補っています

【資本的収支】

(億円)



当年度資金(補填財源)の一部
=6.1億円
→過年度分の内部留保等で補填しています。

3 水道事業の経営状況

内部留保資金と企業債残高(令和6年度決算見込み)

- 内部留保資金とは、企業債の返済や、建設改良費の自己負担金等、将来の資金不足に備えて、収益的収支の純利益や、積立金等の水道事業会計に蓄えられた資金です
- 資本的支出を補うために、資本的収入である企業債や繰入金を充当し、まだ不足している部分を内部留保資金で賄っています

【内部留保資金(≒貯金)】

(億円)		
損益勘定留保資金	12.62	非資金取引に関する内部留保
未処分利益剰余金	1.82	主に当年度利益で構成
減債積立金	0.90	利益からの積立
建設改良積立金	12.28	
合計	27.62	

【企業債残高(≒借金)】

(億円)	
企業債残高	40.30

3 水道事業の経営状況

貸借対照表(令和6年度決算見込み)

- 流動資産が流動負債を大きく上回っており、短期的な支払いに問題はありません

【貸借対照表】(令和7年3月31日)

(億円)

流動資産/流動負債
=流動比率
478.8%

資産の部			負債の部		
固定資産	129.6		固定負債	39.0	
有形固定資産	129.5		企業債	36.9	
無形固定資産	0.0		引当金	2.1	
流動資産	33.3		流動負債	7.0	
現預金	26.9		企業債	3.5	
未収入金	4.2		未払金	3.4	
その他	2.2		その他	0.1	
			繰延収益	42.4	
			負債合計	88.4	54.3%
			資本の部		
			資本金	59.5	
			利益剰余金	15.0	
資産合計	162.9	100%	資本合計	74.5	45.7%

3 水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(1/3)

- 普及率は100%に近い水準となっており、水道の整備はほぼ完了しています
- 経常収支比率は類似団体平均よりも少し低いものの100%以上の水準となっています
- 料金回収率は類似団体平均よりも高く、100%以上の水準となっており、水道水の供給に要するコストを水道料金で回収できている状況です
- 供給単価は類似団体平均よりも低いことから、水道料金を低い水準に抑えられています

経営指標の類似団体比較

カテゴリ	指標名	指標の見方	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
事業の概要	人口普及率	-	99.8 %	95.8 %	+4.0 %	99.8%
経営の効率性	経常収支比率	↗	108.4 %	109.8 %	▲1.4 %	112.2%
	料金回収率	↗	104.0 %	94.8 %	+9.2 %	107.2%
	供給単価	↗	166.7 円/m ³	175.7 円/m ³	▲9.0 円	166.9円/m ³

※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(2/3)

- 企業債償還元金対減価償却費比率が類似団体平均よりも高く、企業債償還の負担が大きいいため、償還のための資金を計画的に確保していく必要があります
- 給水原価は類似団体平均よりも低い水準に抑えられており、水道事業を効率的に経営できています
- 管路経年化率は類似団体平均よりも少し高く、管路総延長の4分の1が耐用年数を超過しており、老朽化が進行しています
- 管路更新率について、令和5年度は類似団体平均よりも少し高いものの、令和5年度から令和6年度にかけて低下しており、更新のペースは低い水準で、老朽化に対応しきれいていません

経営指標の類似団体比較

カテゴリ	指標名	指標の見方	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差	参考:本市(R6)
経営の健全性	企業債償還元金対減価償却費比率	㇏	80.6 %	67.0 %	+13.5 %	85.1%
	流動比率	㇏	540.2 %	429.9 %	+110.3 %	478.8%
	給水原価(円/m ³)	㇏	160.2 円/m ³	178.3 円/m ³	▲18.1 円/m ³	155.7円/m ³
老朽化の状況	管路経年化率	㇏	24.8 %	23.5 %	+1.3 %	25.2%
	管路更新率	㇏	0.8 %	0.6 %	+0.2 %	0.2 %

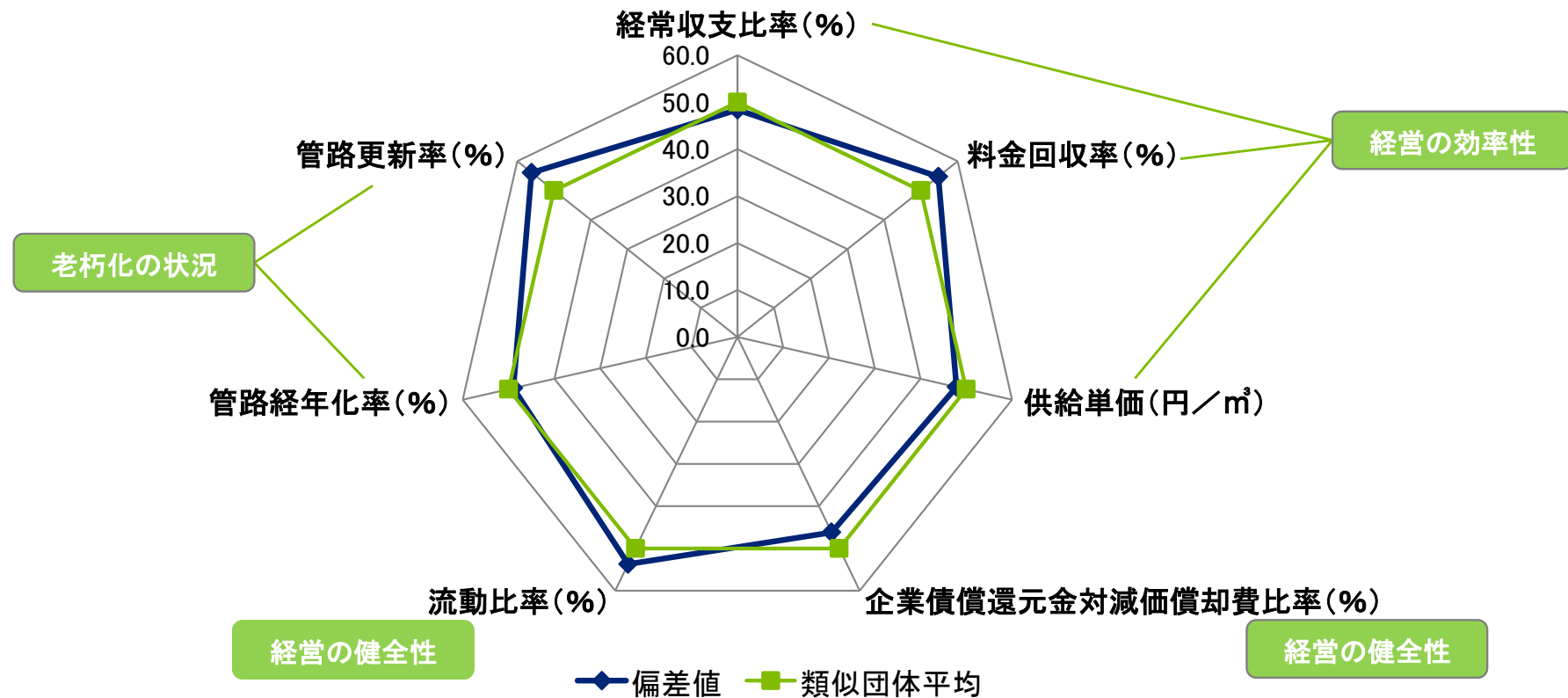
※「㇏」の指標は高いほど良好で、「㇏」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

3 水道事業の経営状況

経営指標の類似団体比較(3/3)

- 現時点では、経常収支比率及び企業債償還元金対減価償却費率を除いて、類似団体平均よりも良好な水準となっています
- 経常収支比率は類似団体平均よりも低い水準にありますが、100%を超えております
- 供給単価は、類似団体平均よりも安いいため、偏差値としては低く表示されています



※青色が本市、緑色が類似団体平均の偏差値を示します。

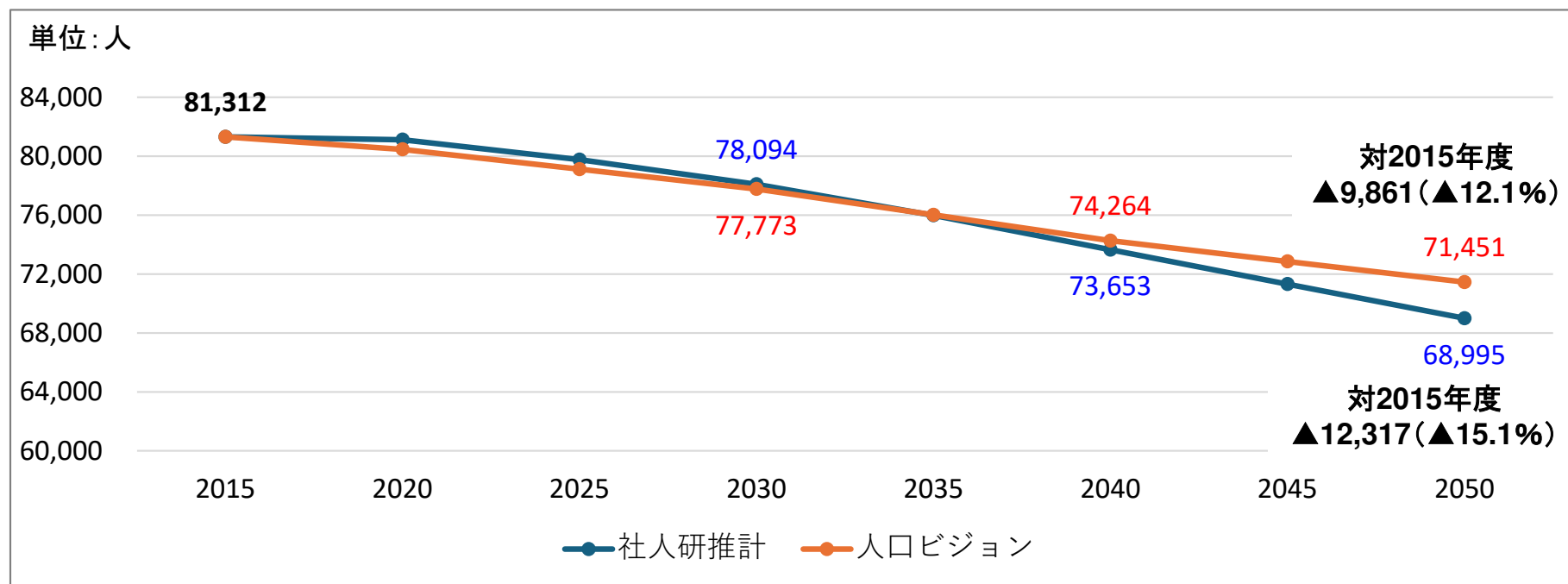
4 水道事業の将来環境

4 水道事業の将来環境

人口減少

- 人口減少により、2015年度の実績から2050年度にかけて、▲12,317人(▲15.1%)の人口減少が見込まれています(国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計)
- 人口減少に伴って、水道料金の収入も同様に減少することが見込まれます
- その一方で、老朽化対策等で将来の更新投資のために、多額の資金が必要となることから、厳しい経営となることが予想されます

将来人口の推計(社人研推計・人口ビジョン)



4 水道事業の将来環境

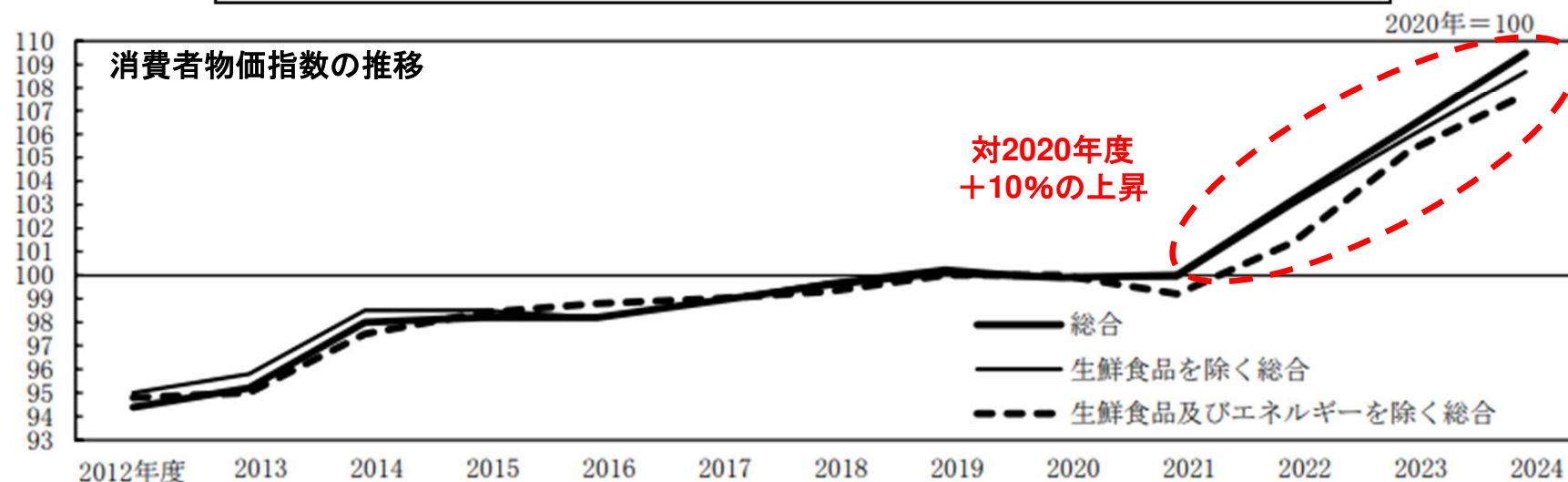
物価高騰と県からの受水単価の改定

- 物価上昇・人件費上昇等の影響により、今後は給水原価が増加していくことが見込まれます
- また、滋賀県企業庁から受水している水道水の単価（受水単価）の改定が令和9年度に予定されており、具体的な改定のパーセントは決まっていますが、受水単価が数十%引上げられる可能性があり、水道事業の経営に与える影響は大きなものとなることが予想されます

2 2024年度(令和6年度)平均

◎ 概 況

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 総合指数は2020年を100として109.5 | 前年度比は3.0%の上昇 |
| (2) 生鮮食品を除く総合指数は108.7 | 前年度比は2.7%の上昇 |
| (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は107.7 | 前年度比は2.3%の上昇 |

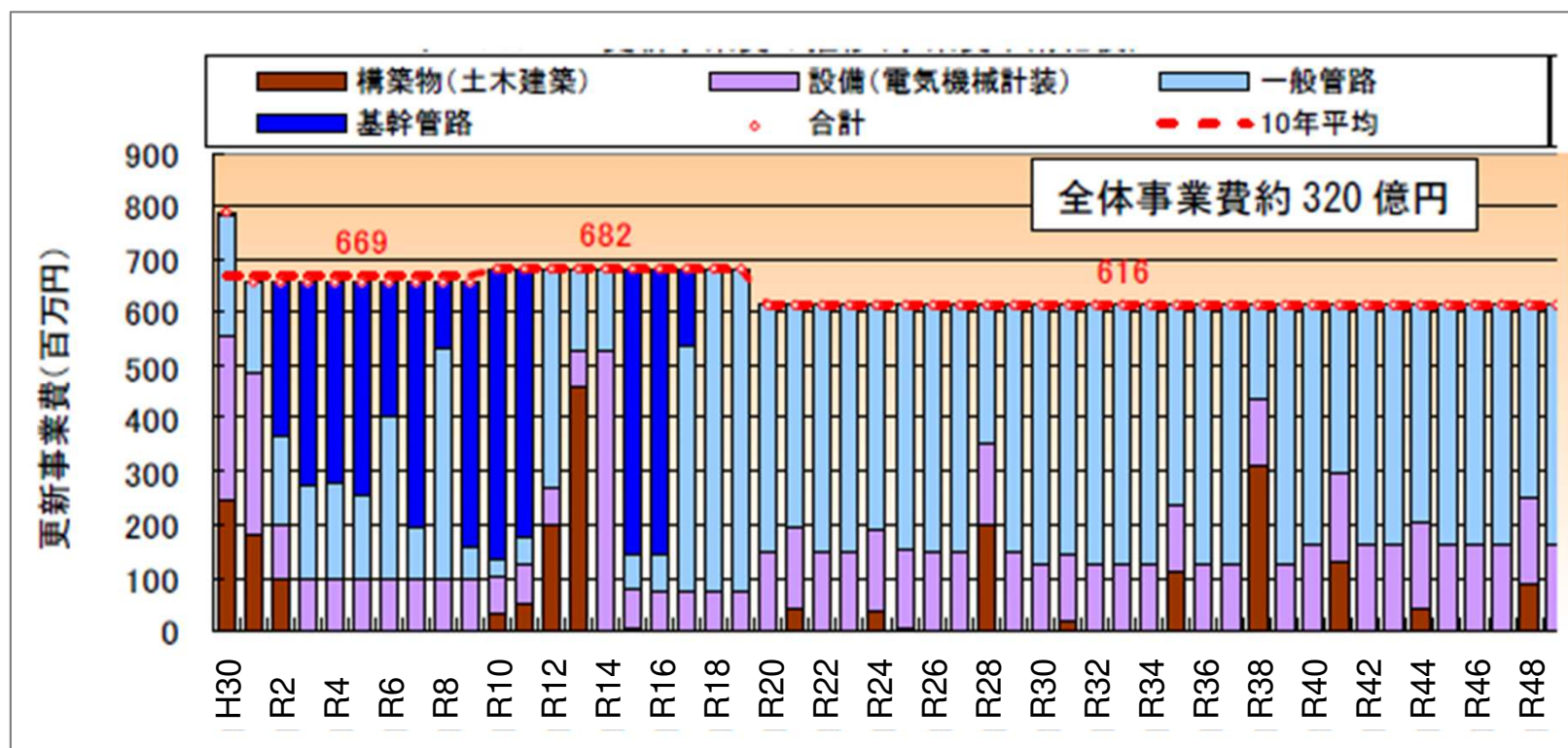


4 水道事業の将来環境

将来の投資額

- 本市では、平成31年3月にアセットマネジメント計画を策定しています(タイプ4D)
- 2018年～2067年の50年間で約320億円の投資が必要となる見込みであり、多額の資金が必要となる見込みです
- なお、アセットマネジメント策定時点から、基幹管路や重要施設の耐震化に優先的に取組む方針に変更しているため、実際の投資金額や内容と下表は一致していません

今後の水道事業の更新需要(本市アセットマネジメント計画)



5 水道事業の課題

5 水道事業の課題

識別された課題と対応策

経営の現状分析と将来環境から認識された課題	対応策(案)
【料金収入の減少と給水原価の上昇】 ◆ 今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、厳しい経営状況となることが見込まれます。 ◆ これに伴って、料金回収率などの指標が今後悪化することが見込まれます。 【管路の老朽化の進行】 ◆ 管路経年化率が類似団体平均よりも高く、管路更新率は類似団体平均よりも高いものの、比率自体は低い水準が続いており、管路の更新投資が追いついていません。 ◆ 今後、更新投資のために多額の資金が必要となることが見込まれます。 【企業債償還負担の増加】 ◆ 企業債償還元金対減価償却費率が上昇しており、多額の投資が必要となるなか、企業債の償還負担が重くなっています。また、近年の金利上昇に伴い、企業債の利息負担が増加するため、これまで以上に料金による資金の確保が必要な状況になることが見込まれます。	【検討①】収益性の向上 ➤ 類似団体と比較して、供給単価は低い水準となっています。また、昨今の物価高騰・人件費高騰により、給水原価は今後上昇することが予想されます。そのため、経営効率化等を検討したうえで、<u>料金改定の必要性について検討</u>します。 【検討②】投資・財政計画の見直し ➤ 物価高騰、受水単価の改定、更新投資等の経営環境の変化を踏まえて、<u>投資・財政計画の見直しを実施</u>します。 ➤ その際、料金回収率等の収益に関する経営指標に加えて、<u>資金残高や企業債残高の推移も考慮して、将来にわたって安定的な水道事業が経営できる料金の水準を検討</u>します。

6 今後のスケジュール

6 今後のスケジュール

各回の議題内容(案)

	第1回	第2回	第3回
開催日	令和7年8月19日	令和7年11月頃	令和8年2月頃
主目的	近江八幡市水道経営ビジョン(経営戦略)の見直し ー本市水道事業の現状と課題ー	経営の基本方針と施策 ー中長期の投資・財政試算ー	持続可能な水道事業経営のための水道経営ビジョン
内容	①水道経営ビジョン(経営戦略)の改定趣旨について ②水道事業及び経営状況の概要について ③経営の現状分析について ④将来の事業環境について ⑤水道事業の課題と今後の対応策について	①本市水道事業の基本方針と目標について ②今後の取組施策について ③投資・財政計画(案)について ④原価計算について ※第2回審議会後、水道経営ビジョンの素案を作成し、12月～1月頃にパブリックコメントを実施し、広く意見を募集する予定としております	①水道経営ビジョン(案)について

各回の内容は現時点での予定のため、今後の運営委員会での意見等を踏まえて、変更となる可能性があります

參考資料

類似団体の選定

比較対象団体

	類似団体区分	団体数	条件
本市	A4	188	①給水形態:末端給水事業 ②現在給水人口規模:5万人以上10万人未満

※総務省公表の令和5年度経営比較分析表に基づいております

※滋賀県内において、類似団体区分が本市と同じ「A4」に分類されるのは、東近江市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市です

各指標の計算式と説明

水道事業に関する指標

財務指標	単位	計算式	説明
有収率	%	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量	配水のうち料金徴収の対象となる有収水の割合。
普及率	%	現在給水人口 ÷ 行政区域内人口	水道が行政区域内人口に対してどれだけ整備されているかを表す指標。
経常収支比率	%	経常収益 ÷ 経常費用	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。
供給単価	円/m ³	料金収入 ÷ 年間有収水量	有収水量 1 m ³ あたりの料金収入であり、料金の水準を表す指標。
料金回収率	%	供給単価 ÷ 給水原価	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。
企業債償還元金対減価償却費比率	%	建設改良のための企業債償還元金 ÷ (当年度減価償却費 - 長期前受金戻入)	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。指標が大きい場合、企業債償還の負担が大きいことを示す。
流動比率	%	流動資産 ÷ 流動負債	資金的な安全性を把握しようとするものであり、事業の短期的な支払い能力を表す指標。
給水原価	円/m ³	(経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 付帯事業費) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
管路経年化率	%	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。
管路更新率	%	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

経営比較分析表（令和5年度決算）

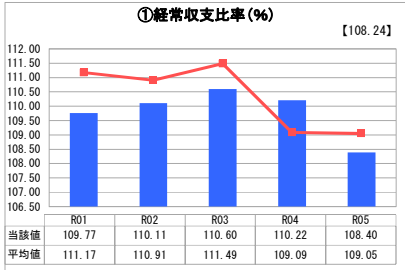
滋賀県 近江八幡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.87	99.75	3,047	

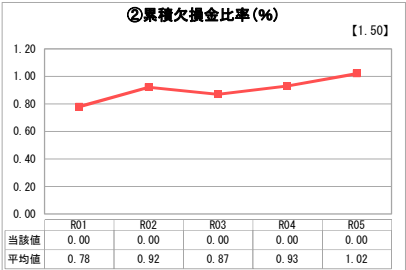
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
81,875	177.45	461.40
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
81,574	92.30	883.79

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

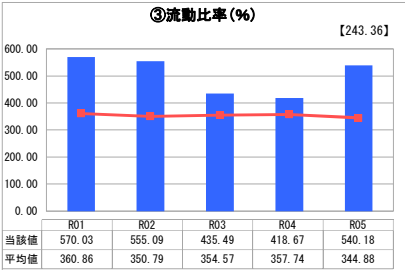
1. 経営の健全性・効率性



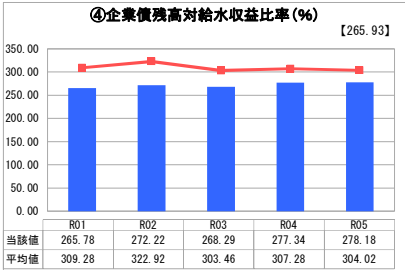
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。



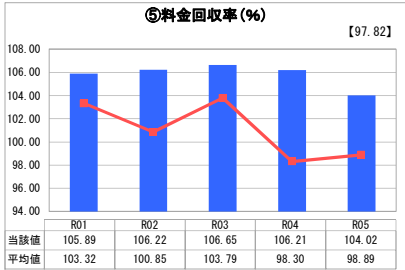
累積欠損金（複数年度にわたって累積した損失）が発生していないことを示す0%であることが求められる。



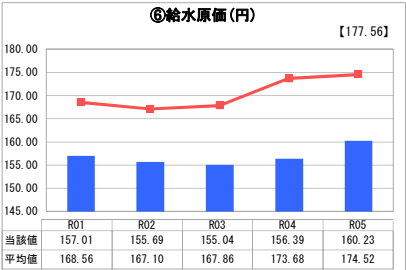
1年以内に支払うべき債務に対して現金等がどれくらいあるかを示す指標で、100%を下回ると次の年度の収入で債務を賄っている状況である。



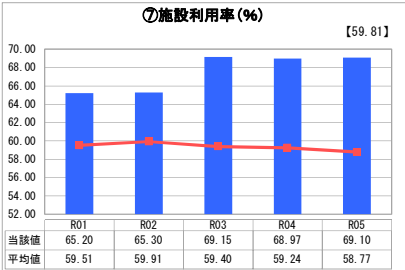
企業債の残高が水道料金の何倍あるかを示す指標である。明確な数値基準はないため、他市比較により状況を把握する必要がある。



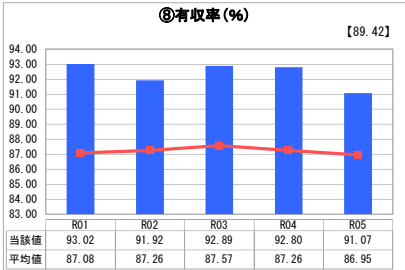
給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、100%以上であれば、賄えていることを示す。



有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標で、明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。

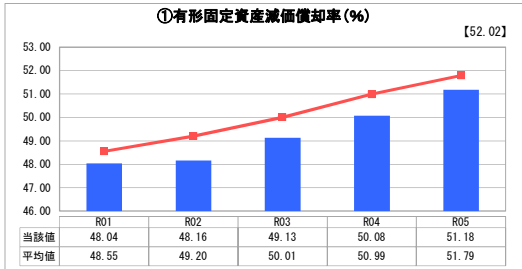


施設の配水能力に対する実際の配水量の割合で施設の利用状況を示す指標である。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。

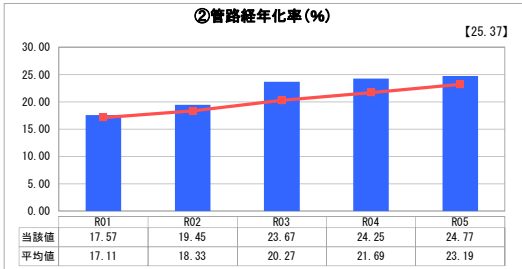


配水量に対する料金収入につながった水量の割合で、この数値が低い場合は配水管での漏水などが考えられる。

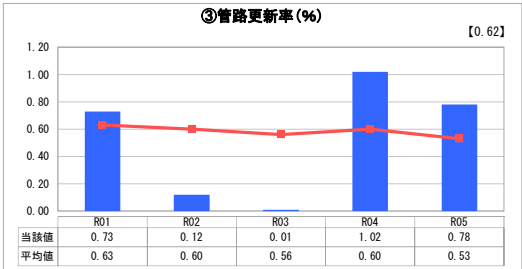
2. 老朽化の状況



償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握できる。明確な数値基準はないが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかることを意味する。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、類似団体平均を下回っていますが、⑤料金回収率と⑥給水原価については、費用の抑制に努め、類似団体平均より効率良く給水できています。その結果、現状では、①経常収支比率、⑤料金回収率ともに100%以上を維持しています。しかし、今後は施設の耐震化や老朽化した施設の更新をしていく必要があるため、数値の悪化が懸念されます。

②累積欠損金はありません。
③流動比率は、流動資産が流動負債を上回っており、類似団体平均以上の水準であり、健全な状況となっています。

④企業債残高対給水収益比率は、施設の耐震化事業に伴う借入により増加しました。現状では類似団体を下回っていますが、今後は施設の耐震化や老朽化した施設の更新にあたって、企業債を活用するため、企業債残高は増加していく見込みです。

⑦施設利用率については、類似団体平均を上回っており、良好な状況となっています。

⑧有収率は、漏水原因となっていた鉛管や石綿管の更新を早期に進めてきたことにより、類似団体平均を上回っており、配水が給水収益に繋がっている健全な状況となっています。

2. 老朽化の状況について

①資産の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率は、近年増加傾向にあり、類似団体平均と同程度となっています。

②管路経年化率は、昭和50年に始まった第3次拡張工事において敷設した管路が法定耐用年数(40年)を順次迎えたことで、近年増加傾向にあり、類似団体平均をやや上回っています。

③管路更新率は、重要管路の耐震化や老朽管の更新を進めており、類似団体平均を上回っています。今後もアセットマネジメントに基づき更新していきます。

全体総括

本市の水道事業においては、有収率が高く収益が安定的に確保され、現在のところ健全な経営状況です。しかし、人口減少や節水機器の普及・節水意識の向上や生活形態の変化に伴う収益の減少や、昭和40年～50年代の拡張工事で大量に布設した老朽管の更新及び重要管路や配水池等の施設の耐震化を計画に進めていく必要があります。今後は経営の厳しさが増すことが予測されます。

今後の厳しい経営状況に対しては、アセットマネジメントにて管路等の耐震化・更新計画とそれを可能にする財政計画等に基づき、着実に実行していくことで、持続可能な健全経営を目指します。